

## 前回協議会（第14回）の主な意見について

| 主 な 意 見（ご意見シート含む）  | 取 組   |
|--|---|
| <p><b>&lt;広報について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家に関連した情報を市のHP等で簡単に検索でき、見る事ができれば問合せが多くなると思う。</li> <li>・放置すると特定空家に認定され、住居用地特例が取り消されることを、広く広報で市民にアピールする必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクHPを見やすく改修するとともに、スマートホン用のHPを作成しました。</li> <li>・住居用地特例については、チラシ、冊子等で一部周知はしていますが、他のチラシ等でも文言を追加し、固定資産税の通知の際などに配布するなど、さらなる周知に努めます。</li> </ul> |
| <p><b>&lt;相談体制について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、空き家になるかもしれないと不安になられている方もいる。空き家になる前の予防措置が大切であり、どこに相談したらいいかわからないと感じている人も多い。情報が伝わるような工夫を行ってほしい。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの幅を広くしたり、工夫しながら多くの方に参加いただけるよう、市民講座を継続的に実施していきます。（R7実施済み）</li> <li>・広く市民に周知し、空家所有者のみならず、空家化予防の啓発を行います。</li> </ul>                           |
| <p><b>&lt;補助金について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体助成金などの建物を除去するための手法は何か考えられないか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は特定空家と認定された物件しか対応できていませんが、解体費用シミュレーターの活用などを通じて、解体を引き続き促していきます。</li> </ul>   |
| <p><b>&lt;市街化調整区域について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整区域では土地利用が難しいと思われる。一部緩和されていることもあるので、そういった具体的な情報の周知もしているとよい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家に関するチラシ等でも文言を追加し、さらなる周知に努めます。</li> </ul>   |